

4.マネジメントの展開 におけるポイント

ポイント 4-①

継続的なマネジメントに向けて資金の安定的確保を図る

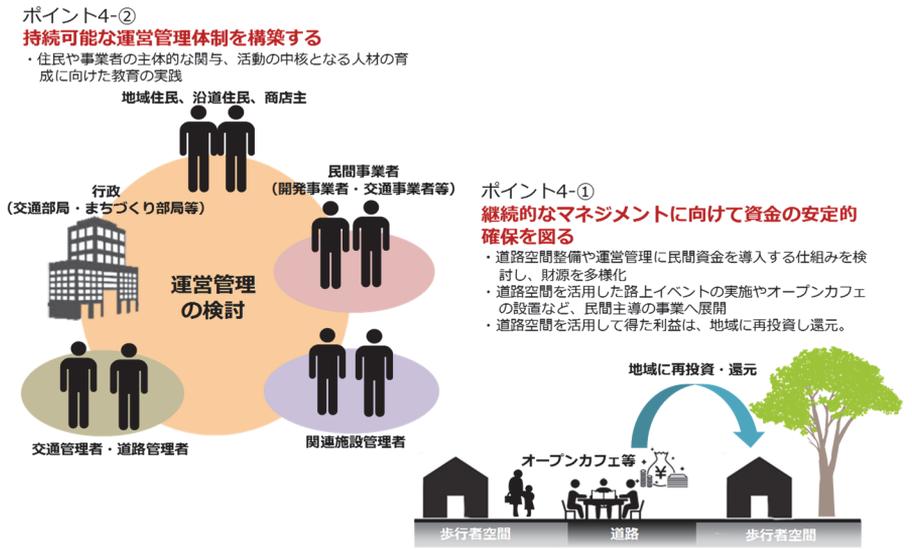
ポイント 4-②

持続可能な運営管理体制を構築する



マネジメントの展開におけるポイント

官民協働の継続的なマネジメントを展開するためには、専門的に携わる人材を中核とした持続可能なマネジメント体制を構築するとともに、マネジメント活動に必要な財源を確保し、マネジメントに係る人材が安定的・持続的に活動に専念できる環境を整備することが必要である。



ポイント4-①

継続的なマネジメントに向けて 資金の安定的確保を図る

- 税以外の新たな資金調達の方策として、道路空間整備や運営管理に民間資金を導入する仕組みを検討し、財源の多様化を図る
- 道路空間を活用した路上イベントの実施やオープンカフェの設置など、地域の活性化や都市の賑わい創出に寄与する取り組みを通じて、民間主導の事業展開につなげる
- 道路空間の活用を通じて得られた利益は、地域に再投資し、還元する

- 民間主体が自ら勉強しながら、公共空間の中でどのようなことをやりたいのか検討し、行政はそれを実現させる上での課題を抽出するとともに、民間主体に対してまちづくりの機運を高める働きかけを行い、両者が協力して公共空間の維持管理と運営の方法を議論することが望ましい。
- 住民と力を合わせ、道路空間を守り育てることができれば、それは本質的なまちづくりにつながる。100年間のメンテナンスフリーの高質な素材が使えなくとも、住民とともにメンテナンスすることができれば、100年間の間、その道路空間は住民に愛される場所となる。
- 民間建築は経済原則に従わざるを得ないため、高い理想の下でまちなみ景観を誘導することは容易ではない。行政は、「民のことは民で」という意識が強いが、行政にしかできない役割がある。民間主体に対してまちづくりの機運を高めるよう働きかける、まちの将来像を広報する等の役割を果たすことは可能である。

具体的な取り組み

運営・維持管理の財源確保に向けた多様な収益事業の展開

- 地域における良好な環境や地域の価値の維持・向上は、公益的な活動であることから、これらに係る運営・維持管理費を確保する必要がある。
- マネジメントを実施する運営主体は、資金の安定的確保を図るため、道路空間を活用した事業や、その他収益事業を展開し、そこで得られた収益を地域づくりの活動に還元することが重要である。運営・維持管理の財源を確保するための収益事業としては、以下のものが挙げられる。

①道路空間を活用した収益事業の展開

a)道路空間を活用した広告事業

- 道路空間や広場において、屋外広告などのスペースを企業等に販売することによって、道路空間等の維持管理に係る自主財源を確保する。

b)道路空間の利活用による収益事業

- 道路空間を活用し、オープンカフェやイベントなど利潤が上がる事業を実施し、事業収益を上げる。

②その他の収益事業の展開

- ・ 交通まちづくりに資する路外駐車場、フリンジ駐車場、駐輪場の運営事業
- ・ ビルなどの不動産経営
- ・ クレジットカード事業
- ・ 地域共通ポイント事業

民間投資を取り入れた基盤整備財源の確保

- 海外で導入されている TIF 債やレベニュー債等の基盤整備財源確保の方策を参考に、受益自治体による費用負担の仕組みを検討する。

表 海外で導入されている財源確保の方策(例)

TIF 債	レベニュー債
固定資産税等の増収増を担保とする債券(TIF 債)を発行。道路整備等の開発利益(地価上昇等)を、必要な基盤整備に還元。	調達した資金の用途が特定されており、特定の事業収益(レベニュー)が返済財源となる新型地方債を発行。

住民、民間企業等からの寄付の促進

- 地域管理活動に対する民間企業の寄付金の損金算入限度枠を拡大する。

道路空間占用料・使用料による維持管理の財源確保

- オープンカフェや物品販売の出店者から道路占用料或いは道路使用料を徴収し、維持管理の財源とする。

参考事例:日比谷公園の運営管理

日比谷公園では、公園敷地内でカフェ等を出店する店舗から占用料を徴収し、これを公園の清掃等の維持管理費用に充当している。



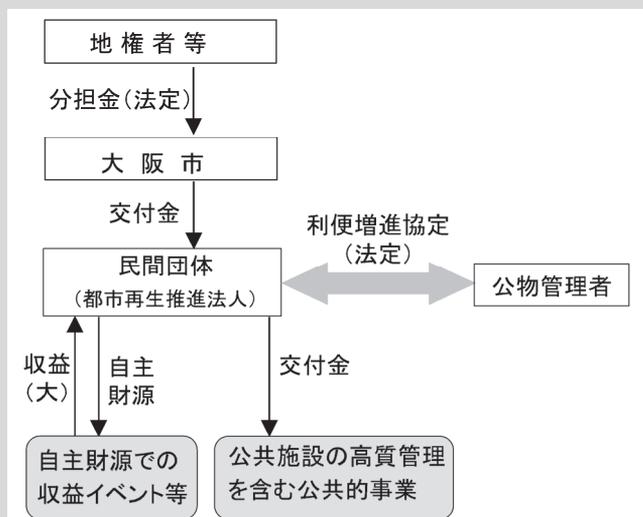
日比谷公園内のカフェ

特定エリア内の地権者等の受益者から受益に応じた負担金を確実に徴収できる仕組みの構築

- 特定エリア内すべての不動産所有者・事業者を対象とし、受益者負担を基本として、負担金として費用(事業費)を徴収する仕組みを導入する。

参考事例:大阪市エリアマネジメント制度(大阪市版 BID)

大阪市エリアマネジメント制度では、地方自治法に基づく分担金制度を活用し、エリアマネジメント活動の財源の一部として、市が地権者等から分担金を徴収し、これを都市再生推進法人の活動経費として交付している。



<地方自治法(昭和22年法律第67号)(抄)>
(分担金)

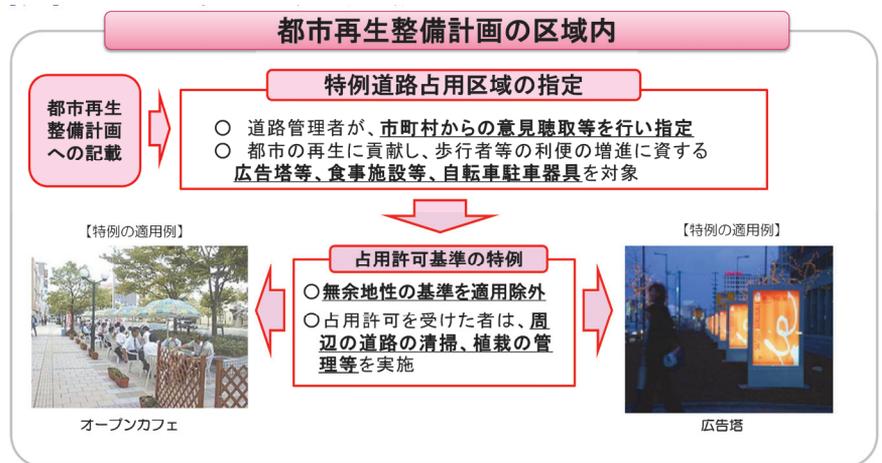
第224条 普通地方公共団体は、政令で定める場合を除くほか、数人又は普通地方公共団体の一部に対し利益のある事件に関し、その必要な費用に充てるため、当該事件により特に利益を受ける者から、その受益の限度において、分担金を徴収することができる。

出典：大阪市

民間による道路空間を活用したエリアマネジメント活動の実施

①活動内容の決定

- 効果的な地域活動を行うため、地域の特徴や課題などを踏まえて、活動内容を検討する。
- 地域の賑わい創出などの効果だけでなく、交通渋滞の発生など想定される問題に対しても配慮する。
- 地域の合意形成やその他の道路利用者の理解を得るため、道路美化活動や放置自転車対策などの公益活動を併せて実施することも検討する。



道路占用許可の特例制度の概要
出典：国土交通省

②実施組織の構築

- 実施組織として、協議会や実行委員会などを設立し、幅広く地域の住民・団体などの関係者の参画を得るとともに、地方公共団体が何らかの形でこれに関与することを検討する。

③道路占用許可の特例制度の活用

- 道路の利活用に係る規制を緩和し、民間主体による道路上の広告塔や看板、食事施設・オープンカフェ等の設置を一定の条件下で可能とするため、道路占用許可の特例制度を活用する。

④地域づくり活動への収益の還元

- 民間事業収益の一部を、維持管理費やイベント等の地域活動に還元する。

札幌駅前通
地下歩行空間
北海道
札幌市

事例から学べるポイント

道路空間を活用した収益事業を展開し、 収益をまちづくり事業の原資として活用

事業概要

札幌市の都心部では、積雪寒冷の気候から、昭和 47 年のオリンピック開催に合わせて開業した地下鉄大通駅、及び地下鉄さっぽろ駅・JR札幌駅の2つの核を中心とした地下街を整備し、以来、活力ある商業圏を形成してきた。

駅前通地下歩行空間は、二極化した2つの地区を結ぶことで商業圏の回遊性上を図るとともに、人々が憩い楽しめる空間を創出することを目的として、季節や天候に左右されない安全で快適な地下歩行空間を整備したものである。また、併せて地上部の幅員再構成(歩道拡幅)も実施し、憩いのある歩行空間を創出している。

新しい時代における都市文化の創造を目標として、都心部における回遊性の向上、エリアの魅力と活力の向上、四季を通じて歩行者が安心して通行できる安全な空間の確保など、一体的なまちづくりに取り組んだ。都心部におけるオープンスペースのネットワーク化と活用に向けた方向性、整備後の管理のあり方、周辺建築物の機能・形態のあり方など、総合的に捉えながら事業を進めていった。

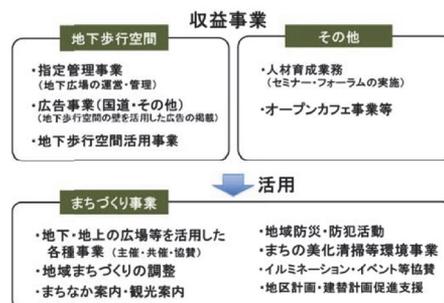
本事例の取組内容

まちづくり会社による継続的なマネジメント活動の実施

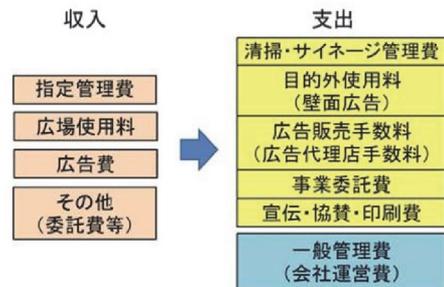
指定管理者制度に基づいて地下歩行空間の運営・管理を担当する札幌駅前通まちづくり(株)では、「創造都市さっぽろ」、「市民活動の推進」、「都心回遊、活性化」、「都心のビジネスパーソンの快適な日常」、「さっぽろ・北海道の魅力発信」の5つのコンセプトの下、各種活動やイベントの実施を促しながら、まちの魅力向上に取り組んでいる。

安定的な資金確保に向けた、道路空間を活用した収益事業の展開

札幌駅前通まちづくり(株)は、地下歩行空間の指定管理料に加え、広場使用料と壁面広告利用料を主な収益源として、安定的な資金を確保し、継続的なエリアマネジメント活動を実施している。事業収益は出資者には分配せず、地下通路等の清掃、サイネージの管理、地域の緑化、賑わいづくりのイベントやフォーラムの開催等、まちづくり事業の原資として活用している。



札幌駅前通まちづくり(株)の事業内容
出典：公益財団法人都市活力研究所



札幌駅前通まちづくり(株)の収支構造
出典：公益財団法人都市活力研究所



まちづくり事業の各種取り組み
出典：公益財団法人都市活力研究所

事例から学べるポイント

新宿モア 4 番街
東京都
新宿区

道路空間を利用したオープンカフェや 広告事業により、エリアマネジメントの 自主財源を確保

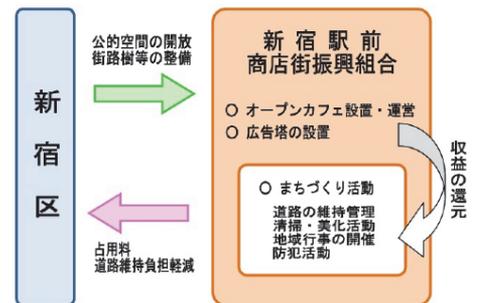
事業概要

新宿駅東口の新宿モア街は、ヨーロッパ風の景観を基調として整備されたエリアで、時間帯によって車両通行が禁止される歩行者天国となっている。当初は、上質な賑わいを特徴とした来訪者が楽しめるまちなみであったが、次第に違法駐車や放置自転車が增えるなど、環境が著しく悪化していった。そこで、地域の環境改善と賑わいの再生のため、数年に渡る社会実験を経て、都市再生特別措置法に基づく特例制度を活用した常設のオープンカフェを設置したものである。なお、全国で初めて道路占用特例制度を運用した事例である。

本事例の取組内容

道路空間を利用した事業展開

新宿モア 4 番街では、車道上の違法駐車や歩道上の放置自転車が、歩行者の通行を阻害し、防災上の問題にもなっていた上、路上喫煙やゴミの不法投棄も含め、まちの環境・景観に悪影響を及ぼしていた。そこで、区は地元商店街とまちの賑わいを取り戻すための方策とその役割分担について話し合い、関係機関とも調整を図りながら、道路交通の支障にならない場所へテーブルや椅子などを設置し、常設のオープンカフェとして運用することを決めた。活動の財源として、町会費と組合費に加え、オープンカフェ委託収入(オープンカフェ事業者より徴収)、イベント収入、掲示板広告収入(広告塔を活用した広告事業)などを「環境浄化費」として確保した。



エリアマネジメントの仕組み

出典：国土交通省



整備前



整備後

出典：新宿区

グランフロント大阪 大阪府 大阪市

大阪市版 BID 制度の活用により エリアマネジメントの財源を確保

事業概要

西日本最大の交通ターミナルである JR 大阪駅の北側に広がる「うめきた」エリアは、関西の都市再生をリードする新たな拠点となることが期待されている。先行開発区域においては、計画段階からの公民連携による議論を踏まえ、人や情報等の集積による賑わい空間、及び国内外からの来訪者にとって魅力的な空間を目指し、複合施設「グランフロント大阪」が整備された。幅広の歩道や壁面後退により確保されたオープンスペースに、いちょう並木、けやき並木、親水空間を整備するとともに、通りに面して商業施設等を配置することで魅力ある空間づくりを図った。

また、道路占用の特例制度を活用することにより、歩道上でのオープンカフェの実施や車道でのイベントの開催が可能となっている。開発事業者によって組織された「グランフロント大阪 TMO」が、大阪版 BID 制度を活用し、当区域における賑わい創出や維持管理等のエリアマネジメントを行うことにより、良好な都市環境の形成に努めている。

本事例の取組内容

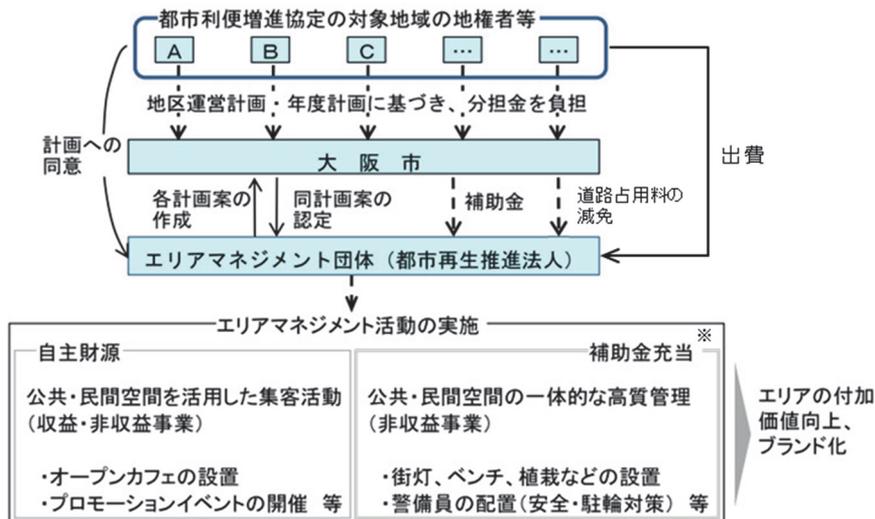
グランフロント大阪 TMO

開発事業者がエリアマネジメント組織「グランフロント大阪 TMO」を設立し、良好な都市環境の形成に取り組むとともに、都市空間を活用した賑わい創出の活動を展開し、活動で得た収益を維持管理（清掃、点検・補修、巡回等）の一部に還元している。

大阪版 BID 制度

BID (Business Improvement District) は、あるエリアのまちづくりに充てるための資金を、対象エリアの不動産所有者などから税金として徴収し、エリアマネジメント団体の活動資金として再配分する仕組みである。大阪市では、欧米の BID に倣い、特定エリア内の不動産所有者から市が分担金を徴収し、これをエリアマネジメント団体へ補助金として交付し、まちづくり活動や維持管理費（清掃、点検・補修、巡回等）に充てる制度を運用している。欧米型 BID との相違点として、欧米では活動資金を税金として徴収している点、原資を用いて収益事業を行える点、寄付を行った企業に対する税制優遇措置がある点等が挙げられる。

これまでのまちづくりでは、エリア内に複数の異なる管理主体が存在する場合、エリア全体の質を一体的に向上させることが難しかったが、大阪版 BID 制度の導入により、管理運営の活動資金を安定的に確保できるとともに、一つの組織がエリア内を一体的に管理できるようになり、エリア全体として質の高い空間づくりに向けたまちづくりを展開することが可能となった。



※ 年度ごとに実際にかかる維持管理費用を上限とする

大阪版 BID 制度の仕組み

出典：大阪市資料を参考に一部加筆

ポイント4-②

持続可能な運営管理体制を構築する

- 関係者が変更した場合においてもマネジメントを継続するため、人材の安定的確保を図り、持続的に地域価値の向上を目指す運営・維持管理体制を構築する
- 質の高い道路空間をつくり、維持していくためには、長い時間が必要であるとともに、住民や事業者の主体的な関与が必要である
- 地域づくりを自分のことと捉え、景観形成についての理解を深め、具体的な行動を起こせるよう、教育の実践が必要である
- イベント開催等により、地域への愛着を育み、住民による地域づくりへの参画を促す

4. マネジメントの展開

- 多くの施設により構成される道路空間は、単なる「もの」の寄せ集めになってはならない。人口縮退社会に入り、施設の新設整備が減っていくこれからの時代には、一つ一つの施設によってできあがる道路空間を丁寧に形作り、地域の個性や未来を託すことが求められる。
- そして、道路空間のユーザーである地域住民が、そのマネジメントに参加することが望ましい。
- まちづくりの真の実践者は、住民一人一人である。しかし、住民一人一人の力は小さい。目指すまちの将来像を実現するためには、住民・建築家・商店主・事業者・行政などが連携する必要がある。

具体的な取り組み

持続可能な運営・維持管理体制の構築

- 地域価値の継続的な向上を図り、最終的に地権者等の利益向上につなげるため、公と民、あるいは、ハードとソフトの連携・協調の組み合わせを調整・検討し、持続可能な運営・維持管理体制を構築する。
- 幅広い関係者がマネジメントに参画する体制を検討する。参画する主体としては、都道府県・市町村（道路管理部局）、地域住民、NPO、地元商工会、交通管理者、関連施設管理者、専門家等が挙げられる。



運営・維持管理体制イメージ図

資料：一般財団法人都市みらい推進機構、エリアマネジメントによるまちづくり研究

民間主体の道路空間マネジメントの推進

- 民間が主体的に道路空間の整備・維持・運営管理を図ることができるよう、行政は一定程度の裁量権を民間主体に付与しつつ、支援・協力・連携を図る。

専門家の登用

- 外部の一流の専門家を行政内に登用することで、プロジェクトの推進及び継続的なマネジメント体制を構築するとともに、外部の専門家の活躍をサポートする地域の人材を育成する。

活動の中核となる人材の育成

- 様々な関係者を巻き込んだ実践的なワークショップや、大学等の教育機関や行政の研修機関等による講座等を通じて、人材育成を図る。

住民による地域づくりへの参画意識を醸成するためのイベント開催

- 道路空間を活用した地域住民の交流促進イベント等を積極的に開催することにより、その舞台となる道路空間や地区への愛着を育み、地域づくりへの参画意識を醸成する。

事例から学べるポイント

T-テラス
宮崎県
宮崎市

継続的に社会実験を実施し 仮設構造物による広場化を実現

事業概要

JR宮崎駅と国道10号を繋ぐ高千穂通は、質の高い都市空間として整備されてはいるものの、中心市街地の空洞化に伴い、経済的には疲弊した状況が続いていた。また、放置自転車、商業施設の機能低下が課題となっていた。

このような状況の中、歩道内の水景施設(噴水)が停止したことを契機に、市民が気軽に利用でき、かつ文化的なコミュニケーションを図れる場として、宮崎県産の杉材を用いたステージ「T-テラス」を社会実験を用いて設置し、以来、社会実験を継続的に展開することで、中心市街地の賑わい創出に貢献している。

本事例の取組内容

中心市街地憩いの空間創出事業推進協議会

平成25年「中心市街地の憩いの空間創出事業」として、T-テラスを含むまちなか4箇所でオープンカフェなどの憩いの空間(休憩所)を設置する社会実験を行うため、学識経験者、商工会議所など中心市街地の関係者、及び県道・市道の道路管理者等からなる推進協議会を設立した。事業の企画、調整、評価・検証、提言を行うとともに、実施場所毎に民間主体の実行委員会を立ち上げ、運営を行っている。

推進協議会では、道路占用に係る合意形成、新しいエリアにおける社会実験の実施、各種行政手続きの円滑な推進を図るため、3年間を目処に活動を継続し、その後、活動の流れがある程度明確になった段階で解散し、以降は事業実施主体と道路管理者等で事業を継続させることとした。

継続的な社会実験の実施

公道上に民間が工作物を設置するという他に前例のない事業であったため、許認可など多くの障害があった。県とNPO法人の協働モデル事業として、初期の段階より官民が一体となって取り組んできたことで、仮設構造物による広場化を継続的な社会実験という形で実現することができた。



T-テラス全景

高松丸亀町商店街 A 街区
香川県
高松市

持続可能なマネジメント体制を構築し、 地域住民主体の運営、及び 地域内での資金循環を実現

事業概要

高松市の丸亀町商店街は、約 400 年の歴史を誇る全長 470m の商店街である。中心商店街にふさわしい賑わいある商店街であり続けるため、活性化プロジェクトの第 1 弾として、一番北側の A 街区において市街地再開発事業を実施した。回遊性の向上や、賑わいのある快適な歩行者空間の創出などを目的とし、地元商店街が主体となり、道路空間と沿道を一体的に整備している。

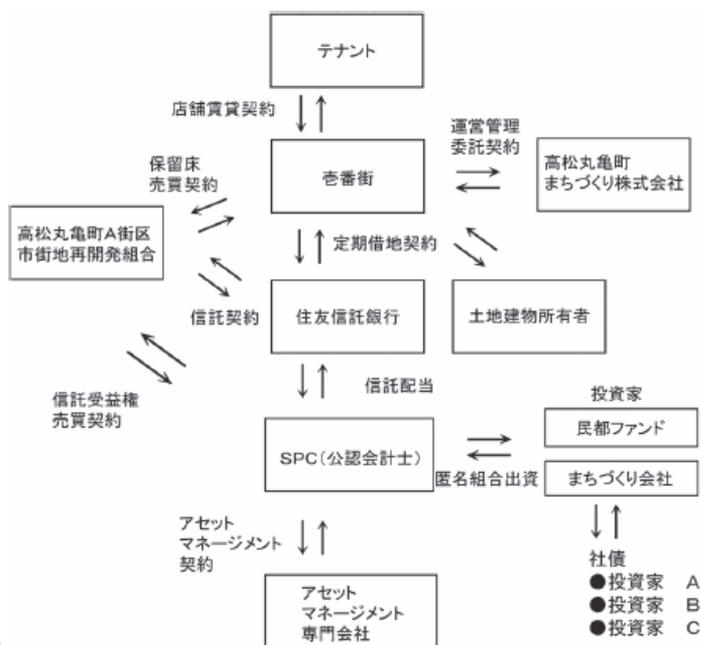
本事例の取組内容

持続可能なマネジメント体制の検討

運営スキームの透明性確保、地域住民主体の運営、専門家等の外部の意見を取り入れる柔軟な対応、周囲のまちとの調和に対する配慮、地域の中で資金を循環させる仕組みづくり等、まちの再生を持続的に展開するための工夫を検討している。

例えば、資金調達に関しては、地元の市民や投資家が投資しやすいよう、不動産を証券化・小口化するとともに、地元組織が転出者の土地・建物を購入する仕組みを検討している。

まちづくり会社の運営基盤を固めるとともに、地域内の資金循環を高めることで、補助金依存からコミュニティによる再投資を中心とした事業スキームへの移行を図り、まちの自立性を高めている。



地域主体のマネジメント体制の構想

出典：高松市

事例から学べるポイント

北3条広場
北海道
札幌市

民間ノウハウを活用した運営管理により サービス向上を図り、維持管理費用を削減

事業概要

北3条広場(愛称:アカブラ)は札幌駅前通と市の歴史的観光資源である北海道庁赤れんが庁舎の間に誕生した広場である。快適で楽しいまち歩きの間、及び様々な活動や憩いの場として整備された、道路と広場の機能を併せ持つ公共空間である。この場所は、かつて都市計画道路「北3条通」として運用されていたが、平成19年に広場としての都市計画決定を受け、隣接する敷地におけるビル建設に合わせて、一体的な空間デザインの整備が行われた。

本事例の取組内容

管理体制(稼働率向上方策)

通常、道路を通行以外の目的で使用する場合、使用者が個別に関係機関から許可を受ける必要がある。そこで、札幌市は本路線を都市計画広場として位置づけ、これを独自の広場条例に基づいて管理することにより、原則、使用者は広場管理者(指定管理者制度導入のため、指定管理者)に利用を申し込み、許可を受けることで利用が可能となり、使用に係る手続きが大幅に簡素化された。

民間ノウハウを活用した運営管理

民間ノウハウの活用によるサービス向上と経費削減を図るため、指定管理者制度を導入している。指定管理業務は、隣接する駅前通地下歩行空間の運営管理をはじめ、札幌駅前通地区のエリアマネジメントに取り組む「札幌駅前通まちづくり㈱」が担当している。

民間事業者の提案から生まれた新しい公共空間

この広場は、沿道で開発を行う民間事業者による公共貢献の一環として整備されたもので、整備段階から民間活力を導入した事業である。また、広場の設備・デザインから活用の基本方針まで、整備事業者をはじめとする地域関係者が札幌市とともに検討を重ねてきた。

活動を支える設備整備

様々なイベント等の利活用ができるように、電源設備や給排水設備を整備している。また、市民の憩いの場としての機能にも配慮して、ベンチを兼ねた植栽ますを設置している。



活用事例(音楽イベント)



活用事例(飲食イベント)

出典:札幌市

三休橋筋
大阪府
大阪市

市民活動グループとの連携による エリアマネジメント活動

事業概要

三休橋筋は、大阪の歴史的都心部である「船場地区」の中央を南北に貫く約 2km の道路である。大阪都心部では 2000 年頃より、業務機能に特化したまちから、賑わいがあり憩い楽しむことができるまちへ改変する動きが活発化し、船場地区でも「三休橋筋愛好会」というボランティアな活動が始まった。活動が進むにつれて地元組織や行政組織など様々な主体が関わり、大きな動きへと進化する中、市民活動グループと行政が連携し、船場地区の文化的・歴史的な資産を活かした、より魅力的なまちなみづくりを進めている。



本事例の取組内容

協議会によるまちなみのガイドライン作成、魅力の発信

船場地区 HOPE 協議会と大阪市が連携して、歴史的・文化的な雰囲気やまちなみに恵まれた本地域を、居住地としてのイメージを高めるエリアとして位置づけ、市民・企業・まちづくり団体等、多様な主体との連携・協働を通じ、地域への愛着を高めながら、それぞれの地域特性を活かした魅力的なまちなみづくりに取り組んでいる。



まちなみのガイドライン

出典：大阪市「船場地区 HOPE ゾーン事業」

船場地区 HOPE 協議会

船場地区 HOPE 協議会は、協議会活動の一環として、船場のまちやまちなみの魅力、活動成果等を発信するイベントを年1回のペースで開催している。まちなみに関する写真や資料展示をメインに、その他、船場のまちの魅力発信につながる様々な企画を実施しており、2010 年からは、屋内会場に加え、船場のまち全体をオープン会場に見立て、エリア内の近代建築所有者やレストラン・ギャラリーなどの店舗と連携して、まちぐるみでのイベントを展開している。

三休橋筋商業協同組合

多くの町会の境目にあたる三休橋筋は、もともとエリア全体のまちづくりを考える地元組織が不在の状態であったが、2005 年、三休橋筋のプロムナード化を機に、近隣の事業者を中心にまちづくりを推進する組織が設立された。通りの維持管理をはじめ、様々なまちづくりの提案、イベント活動などを行っている。



現在の三休橋筋

プロムナード工事をはじめ、住民の方々の意識の向上や清掃活動、新しい店舗誘致などが相乗効果を生み、歩きやすく落ち着いた、美しい筋になりました。知名度も上がり、おしゃれな筋として休日に散歩する人も増えています。



以前の三休橋筋

舗道はせまく、駐車が多い道路でした。また同じ北行き一方通行の堀筋の抜け道として知られる以外に筋の名前もあまり認知されていませんでした。並木だったトウカエデは電線とぶつかるためか、頻繁に枝を切れぬまい姿となっていました。

三休橋筋の整備前後

出典：船場ガイドブック 2014

事例から学べるポイント

タイムズスクエア
アメリカ
ニューヨーク

BID 制度を活用した財源の確保と 行政への専門家の積極的な登用による 継続的なマネジメント体制の構築

事業概要

タイムズスクエアの Business Improvement District (ビジネス活性化地区:以下 BID) のエリアマネジメントを担う BID 組織(周辺の営業者や不動産所有者等で構成)の主体的な働きによって、エリア内の一般公道の恒久的な広場化が実現した。当初、タイムズスクエアが抱える各種問題の解決を目的として広場化の検討が始まったが、その後、ニューヨーク市の中心部における公共空間再編の施策へと展開し、広場化が実現した。BID 組織は専門家の意見を踏まえながら、広場化の実現可能性と効果を実証するため、段階的に広場化の社会実験を実施していった。市交通局も、社会実験の補助に努め、最終的に市がタイムズスクエア内の一般公道の恒久的な広場化を決定した。

本事例の取組内容

行政内部への専門家の積極的な登用により継続的マネジメント体制の構築

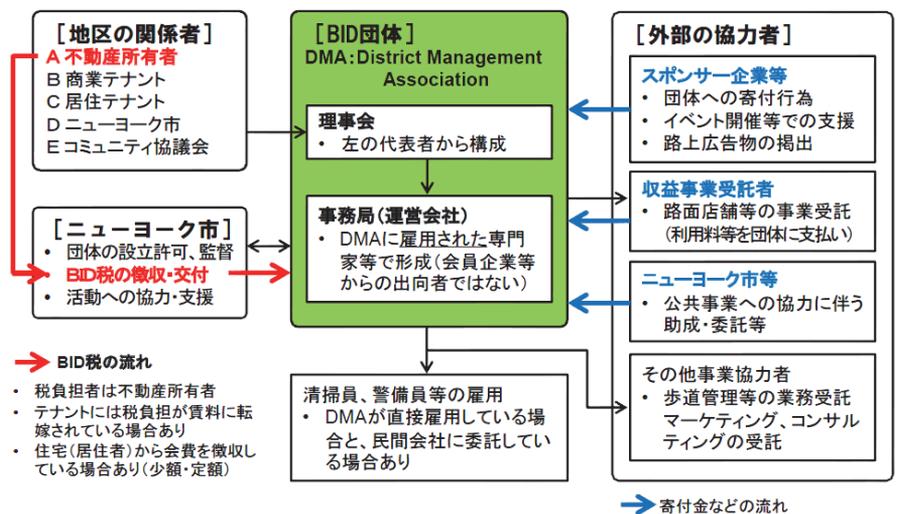
市長のリーダーシップの下、ニューヨーク市交通局 (New York City Department of Transportation (NYDOT)) が中心となり、地域のパートナー(不動産オーナー、NPO 等)と共に道路空間の広場化に取り組んできた。

市長の権限によって、外部の豊富な知識・経験を持つ専門家を市内部の責任あるポジションに登用し、プロジェクトの実践をリードする権限を与えている。

また、調査及び計画・設計については、海外の人材も視野に入れながら、高いレベルの専門家を選び、業務を委託している。

BID を中心とする地域組織と、外部の協力者(専門家であるゲール事務所、PPS など)、市交通局の3者の協働体制によって、プロジェクトを推進している。

本格的・恒久的な広場整備を実施する前に、一定期間の社会実験プロジェクトを通じ、歩行者の増加や交通事故の減少、移動の効率化などについて十分な調査を行い、整備効果を確認した上で、広場化を実施した。



マネジメント体制と BID 税の流れ
出典：大阪市



道路空間の広場化
出典：©google

→148 ページより

プロジェクトストーリーコラム(その5)

4. マネジメントの展開

(18) エリアマネジメントへの挑戦

【稼働場としての道路空間】

堀川パークストリートは、半年の工事期間の後、無事に竣工を迎えた。

堀川通では、シェアスペースの考え方を取り入れたデザインを施したお陰で、通りを通行する自動車は遠慮がちに速度を落として進む。歩行者には、歩きやすくなったと好評で、歩行者通行量も増加した。堀川を眺めながら手軽に休める滞留テラスが緑地公園に整備され、付近のカフェで購入したドリンクを片手に、市民が談笑する風景が見られるようになった。

河川緑地内に市民が植栽したハナミズキは、木陰を提供するようになった。今でも、当時植栽に参加した市民がNPOを結成し、定期的に植栽の手入れをしつつ、滞留テラスでBBQを開催している。

毎年秋になると、堀川通の商店会が中心となって、このパークストリート全体を車両通行止めにしてファーマーズマーケットを開催する。パークストリートの道路占用手続きは、堀川通のシェアスペース化に反対していた近江田が率先して担当するようになった。県内のあちこちから、有機栽培の農産物や新鮮な果物を販売に来る農家が集まり、盛況となっている。ここで回収された収益を原資として、道路の清掃やエリアプロモーションを進めようという気運も高まっている。

→175 ページへつづく

ポイント4-①継続的なマネジメントに向けて資金の安定的確保を図る

ポイント4-②持続可能な運営管理体制を構築する



沿道のオープンカフェが歩行空間の賑わいにつながる
(スペイン・バルセロナ)